

## 議案第22号

松田町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

総務文教常任委員会 可決

寄診療所における保存

温度を超過した新型コロナウイルスワクチンの誤接種に係る処分として、4月支給分の給料を減額するための改正です。町長は30%、副町長は20%をそれぞれ減額し、合計34万6700円が減額となります。

追加議案として3月10日に上程され、総務文教常任委員会へ付託。委員会、本会議とも賛成全員で可決されました。

## 総務文教常任委員会報告書（抜粋）

### 1. 審査の結果

本条例は常温保管ワクチンの誤接種に係る処分である。採決の結果、賛成全員で可決すべきものと決定しました。

### 2. 審査の内容

総務課長ほか関係職員出席のもと、詳細な説明を受け、質疑を行い慎重に審査しました。

なお、付帯意見として、本件に関する処分は町長及び副町長のみにとどめられたい。



寄総合センター（寄国民健康保険診療所）

## ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議

ウクライナをめぐる情勢については、昨年末以来、国境付近におけるロシア軍増強が続く、令和4年2月24日にはロシアがウクライナへの侵攻を開始した。連日のロシア軍の攻撃は、無垢の子ども達も含め民間人にも多数の犠牲者を出し続けている。

これは日本を含む国際社会の平和と秩序、安全・安心な暮らしを脅かす極めて深刻な事態で、断じて容認できない。

本町は、グローバル人材の育成をはじめとする国際交流を町の総合計画にも掲げ、世界各国の方々と交流を図っている。

また、令和3年にはSDGs未来都市にも選定され、町民全員が国際社会の平和と公正を望んでいる。

早期のロシア軍の撤退と平和解決に向けた外交努力を強く求める。

また、在留邦人の安全確保に取り組むとともに、日本国内においては国民生活への影響を最小限に抑えることを求める。

発議第1号（3月3日決議）  
ロシアによるウクライナ侵略を  
非難する決議の提出について

## ロシアによるウクライナ侵攻に対する声明

2月24日、ロシアはウクライナへの軍事侵攻を行った。

このことは、国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かし、明らかに国連憲章に違反する行為であり、断じて容認できない。

ここに足柄上郡議長会として、ロシア軍による攻撃やウクライナの主権侵害に抗議するとともに、世界の恒久平和の実現に向け、ロシア軍を即時に安全かつ無条件で撤退させるよう、国際法に基づく誠意を持った対応を強く求める。

また、政府においては、邦人の確実な保護や我が国への影響対策について万全を尽くしていただきたい。

令和4年3月8日に、  
中井町、大井町、松田町、  
山北町、開成町の各町議  
会議長をもって組織する  
足柄上郡町村議長会  
で、ロシアによるウクラ  
イナ侵攻に対する声明を  
発表しました。

足柄上郡町村議長会  
ロシアによるウクライナ侵攻に  
対する声明